

オンラインセミナー「ハラスメント防止対策とメンタルヘルス問題」

■概要

厚生労働省による最新のデータ「令和 6 年度(2024 年度)過労死等の労災補償状況」によると、労災補償の支給が決定された事案のうち、「上司等から身体的攻撃・精神的攻撃などのパワーハラスメントを受けた」ことが原因とされるものが最も多く挙げられています。「パワハラ」がトップとなるこの傾向は平成 28 年度(2016 年度)から続いており、労災に限らず、勤労者のメンタルヘルス不調の背景として「ハラスメント問題」は主要な要因の一つとなっています。心理職がこうした相談対応にあたるケースも少なくありません。

ハラスメントに関しては現在、男女雇用機会均等法および労働施策総合推進法などによって、企業に防止対策の実施が義務づけられています。つまり、組織として「必ず取り組まなければならない対策」が法的に定められているのです。そのため、心理職がこの法的枠組みを十分に理解せずに独自の判断で対応してしまうと、被害を受けた社員が組織と心理職との間に挟まれ、より苦しい立場に追い込まれてしまう危険性があります。

一方で、心理職としては企業の防止対策の実際に対してもどかしさを感じることもあり、どこまで関与すべきかの判断は容易ではありません。

そこで本セミナーでは、心理職として知っておくべき関連法規や企業のハラスメント防止対策の枠組みを整理し、その上で、心理職がどの範囲まで関わるのが望ましいのかについて、一緒に検討していきたいと思います。

■講師

松本桂樹 先生

所属:株式会社ジャパン EAP システムズ取締役、神奈川大学客員教授

資格:臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士、1級キャリアコンサルティング技能士、健康経営エキスパートアドバイザー、両立支援コーディネーター等

経歴:昭和 44 年生まれ。東京都出身。東京学芸大学大学院修了後、精神科クリニックに入職。心理職として勤務する傍ら、法人理事長より日本初の EAP 専門機関であるジャパン EAP システムズ(JES)立ち上げの特命を受け、サービスメニューを作成し、名だたる企業と契約を取り交わして事業を軌道に乗せた。相談室長、事業本部長、代表取締役社長を歴任し、現在は取締役兼ビジョン・クラフティング研究所所長として主に若年層の職場適応や管理職の支援、専門家のスーパービジョンなどに携わっている。

■日時

・ライブ配信:2026 年 2 月 4 日(水)19:00~21:00

・オンデマンド視聴期間:2026 年 2 月 7 日(土)~無期限

■参加費

2,200 円

・体調不良、急用、家庭の用事など個人的な理由であってもキャンセルの場合には返金します。

・支払い方法は銀行振込、コンビニ払い、クレジットカード払いがあります。

・自治体などで請求書払いが必要な方は以下の申し込みフォームからご連絡ください。

<https://s-office-k.com/professional/seminar-bill>

■オンライン開催

・ライブ配信は Zoom を用いています。

・オンデマンド視聴は Vimeo を用いています。

■参加資格

臨床心理士、公認心理師、医師、心理職、カウンセラー、精神保健福祉士、社会福祉士、言語聴覚士などの資格をもつ対人援助の専門家、大学院生など。産業臨床、ハラスメント対策、メンタルヘルスなどに興味を持っていればどなたでも参加可能です。

■臨床心理士更新ポイント

臨床心理士の更新ポイントには基準が足りないため、取得できません。

■申し込み期日

・ライブ配信に参加の方:2026 年 2 月 4 日(水)まで

・オンデマンド視聴を希望の方:無期限

■主催

(株)心理オフィス K

info@s-office-k.com

<https://s-office-k.com/>

■その他のセミナーの一覧

<https://s-office-k.com/professional/seminars>

■詳細と申し込み

参加希望者は以下から申し込みください。

<https://s-office-k.com/product/semi-harassment-prevention-measures>

